

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2172600419		
法人名	医療法人社団 康誠会		
事業所名	グループホーム ケア・ガーデン おおの		
所在地	岐阜県揖斐郡大野町南方二度桜191		
自己評価作成日	平成25年9月30日	評価結果市町村受理日	平成26年1月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/21/index.php?act=on_kouhyou_detai_2013_022_kani=true&ji_gyosyoCd=2172600419-00&PrEfCd=21&Versi.onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7
訪問調査日	平成25年11月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の皆さんが、安心して自信を持ちながら暮らす事できるように、職員間で、また、ご家族・多職種との職員(医師・栄養師・リハビリ)と話し合い、連携する事でサポートさせていただきます。医療面においては、協力医療機関の充実・併用施設との連携により、終末期のケアを含め、日々の健康維持に配慮しながら、その人らしい生活が維持できるように」対応させていただきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな田園地帯に位置し、医療機関、老人保健施設を併設した複合施設であるので、医療面での連携体制が充実した事業所である。この事業所の理念である利用者が「健康で生き生きと生きがいを持って生活を送れる」ように利用者の自主性を大切にして、支援しているとはわからないようなさりげない声かけやふるまいに心がけ、「待つ姿勢」を持ち支援している。そして支援する、されるという一方的な関係性ではなく、利用者一人ひとりの思いを受けとめて利用者第一主義の姿勢で支援に努めている。また研修制度、キャリアパス制度や福利厚生制度の充実が離職率の低下や熱意ある職員の育成につながり、ひいては質の高いケアの提供につながっている。訪問時のエピソードでこの事業所で看取りを終えた家族が、その後たびたび施設を訪問されるとのことで、ご家族と職員とのつながりの深さを感じられたり、また笑顔で「今日だけやないよ、いつもこの食事はおいしんですよ」と話して下さった利用者の満足している様子が伺えた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	その人らしく生きがいの持てる生活を維持するには、ホーム内の家庭的な環境に加え地域との交流、社会参加が必要だという事を理念に置いています。各場面での対応を理念に振り返り、職員皆で確認します。	理念を掲示し、家庭的な生活の維持やその人にとっての普通の暮らしを継続していただけるように日頃から職員間でコミュニケーションを取り合い、理念に基づいた支援に心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩、喫茶、買い物等に出かけ、地域の人と挨拶を交わし、話をすることで、利用者さんも生き生きとした表情が見られます。ホームの行事等にも、お声をかけ気軽に遊びに来て頂けるよう、心がけています。	隣接している母体施設が自治会に加入しており、地域の行事に参加したり、地域の方々が施設の行事に参加している。また利用者の多くが地元の方であるため外出時に近所の方と挨拶を交わしたり、気軽に遊びに来ていただいたりする等の交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小中学生の福祉体験、ボランティア体験の受け入れを定期的に行い、高齢者の特性や認知症について、グループホームについての啓発を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の開催の為、その間の活動報告を行いホームの様子を理解していただけるように努めています。その際の意見については次回の運営推進会議にて経過報告を行っています。	運営推進会議が定期的で開催され、利用状況、活動内容、事故報告等が行われている。またサービス向上に向けた話し合いも行われ、サービスについて見直す機会にもなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への定期的な訪問参加に加え、健康診断や認定更新などの書類関係、ご家族の理解と手助けにもなるよう、市町村と連携連絡する事でいつでも柔軟に連携できるようにしています。	町立の地域包括支援センターの職員が毎回運営推進会議に参加している。その都度事業所の様子を事業所から伝えている。またセンターの職員からは町内の制度状況や情報提供をしてもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者1人1人のアセスメントをした上で、その人らしく生活して頂ける様に対応しています。その中に、権利擁護や身体拘束の認識をふまえ、職員皆がケアに生かしています。	身体拘束をしないよう利用者の行動を観察しながら支援している。毎年身体拘束をしないための外部研修にも参加し、身体拘束をしないケアについて理解を深めている。外へ出かけてしまうことのある利用者にはそっと付き添うという対応を行い、玄関の施錠をしないようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会にて高齢者虐待防止法の理解を深めると同時に、管理者をはじめ職員間でも、利用者を思う気持ちと同様、お互い職員を思いやり仕事できるような雰囲気作りに心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を開催し、理解を深めるようにしています。資料もいつでも見ることが出来るように、詰所に置いています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族が不安な気持ちのまま契約する事のないよう配慮しています。契約後にトラブルや不満がないように、当ホームについて詳しく説明し理解していただいた上で契約します。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、苦情受付窓口の掲示をする等と共に、家族交流会にてご家族同士が気軽に交流できるような行事を計画し、ご家族からの意見が出しやすい環境に努めています。面会時間の交流も大切にしています。	家族の訪問時には言葉がけを行う等コミュニケーションに心がけ、また利用者の様子を詳しく伝えながら家族が話しやすいように、意見を言いやすい雰囲気作りに努めている。家族交流会において意見を聞く機会もある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見を反映する事はホーム全体の質の向上になると考え、管理者側からも声をかける事で、職員の意見を貴重なものと考え大切にしています。	日々のささいなことでも職員同士で意見を交換し、利用者サービスの質の向上について検討をしている。毎日、昼食後のミーティングで情報交換を行い、管理者へ意見や提言をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者、運営者が毎日、法人全体の朝礼で職員皆と顔を合わせる機会を持ち、加えて、現場にも出向き職員の実際の勤務環境の把握を行い、職場環境を整備する事で、利用者さんに還元できる体制としています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	地域密着型サービスの質の向上の為に、職員の職務の理解度・経験に応じて研修参加を勧めている。また、法人全体でも勉強会があり働きながらも常に学んでいく気持ちを維持できるよう機会作りをしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内グループホームの管理者で話し合う機会を持ち、連携をしています。職員も同業者と交流する事で意欲の向上につながると考え、今後も機会作りを設定していきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今までの生活環境・本人の思い・本人が今何を必要としているのかを見極め、環境の変化によるダメージを最小限にとどめ、スムーズに適應していただけるよう、配慮します。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の現状況、不安に思っている事をゆっくりと聞き、職員もご家族も把握整理します。また、施設での対応についてもお伝えし、再度ご家族間でも話し合い頂き、段階を進め不安の解消に配慮します。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人と家族の思い、状況を把握した上で、ご家族と相談を進め、今後の生活に困ることのないようにしています。必要なサービスへの状況紹介・仲介を含め対応します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員も利用者も同じホームで生活する馴染みの関係として実感して頂ける環境作り、声かけに配慮しています。精神面・生活面で支えあい思いやりの気持ちでの関わりを大切にします。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	サービス開始後も、職員と家族が共に利用者を支える立場として情報を共有し、連携維持が出来るように、日頃の面会や交流を通じて、家族が利用者に関わる場を大切にします。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、本人から入居前の馴染みの地域や人間関係についてお聞きし職員皆が把握するようにしています。また、入居後、人間関係が途切れないように訪問時、声かけします。	利用者は地元の方々が多く、散歩外出の際に知人との出会いや交流があり、また馴染みの店での買い物や外食に出かけることで馴染みの人や場所との関係が維持されている。知り合いの方が訪問された時等にはゆっくりしていただけるよう心がけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症や難聴によるコミュニケーションがとれない場合も、職員が1人1人の利用者を把握し、仲間意識が深まるように活動・役割を通して雰囲気作りに配慮します。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用後も、ご家族の気持ちなどを気にかけて、お会いした時にお声をかけ話したりして関係の維持を大切にします。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	気持ちの表現困難な利用者の方に対して、その人が笑顔を見せてくれた時、何が良かったか職員皆で考え、その笑顔が継続できる対応に心がけます。笑顔以外の各サイン・行動についても理解を深めます。	コミュニケーションが可能な方には声かけ等しながら思いや意向を把握しているが、困難な利用者については、常に観察し、利用者の表情の変化等について職員間で情報交換を行い、検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴、全てを把握しなくてはいけないのではなく、今の生活と照らし合わせ、今後の生活を更に充実する為のヒントがある事を職員・家族が共通理解をして、馴染みの人・環境の情報を役立てます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生き生きと安心して生活できることが大切と認識しています。その為に職員は、手を出す事よりも見守って利用者のできる事を見極め、さりげない支援をする事で自信の維持に配慮します。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員皆の情報、家族からの情報も含め、利用者1人1人の生活リズムを把握理解し、話し合い、今後の全体像を考え計画作成をしています。	サービス担当者会議には家族も参加し、担当者を中心に関係職員が話し合い、介護計画を作成している。日常生活を詳細に記録したシートが活用されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の日誌・個別の記録・個々の体調面等、記録し経過を残す事であらゆる面から把握します。日々の記録を職員皆が共有する事で計画の見直しにも活用します。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者・家族のその時々状況を把握し意向を確認しながら、利用者の生活を中心に考慮し、柔軟に対応するように心がけます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の包括支援センター職員・民生委員の参加も定着しており情報交換、協力関係を築いています。また、ボランティアとの交流、小中学生との交流を大切にしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医も維持すると共に、ホームのかかりつけ医の協力体制も整備しており、入居後も情報交換など連携を図れるように対応しています。	精神科等他科受診については、医師を通して情報提供を行い、支援している。家族が付き添えない場合は、受診介助も行っている。歯科に関しては希望者が往診してもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護と看護の情報交換、ホームの看護師は、かかりつけ医の看護師、併設施設の看護師に相談しながら、日頃から利用者をもくろ目で把握し健康管理に対しての支援に努めます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院による体力的・精神的ダメージが大きくならぬように、病院・家族にも早期退院してもらえるよう伝え、入院中は小まめに面会に行くことで、退院に向けての整備をします。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に際しての方針を入居利用時に文書にしてお渡しし説明します。本人の持病や入居後の健康状態についてもご家族と情報を共有し、経過する中で話し合い、利用者理解を共有し、終末期への支援をします。	終末期についての看取り指針があり、指針に基づき、早期の段階で家族の意向を聞き、事業所でできること、できないことを説明している。看取りの段階に入った場合、その方の状態を観察し、家族の意向をその都度確認しながら対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体での定期的な勉強会へ参加し緊急時対応の知識理解を深めます。また、利用者に予測される急変事態を想定し日頃から話し合いの場をもちます。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回併設施設の同法人事業所と共に消防署の協力の下、避難訓練・消火訓練を行っています。また、日頃から、消火器や防災設備について使用方法の確認をします。	スプリンクラーや防火扉等各種の防災設備が設置している。点検も行われており、職員の防災に対する意識が高い。併設施設の建物は災害時の避難場所になっている。	夕方の時間帯で実際に訓練を実体験することで、思わぬ気づき、発見や職員の意識改革につながる効果もあると思われる。できる範囲内で検討していただくよう期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	さりげない支援に配慮します。声かけにおいても、他の利用者・周囲の人が周りにいる事を意識し職員間でお互いに言葉遣いにも気をつけます。	利用者の自主性を尊重し、利用者が支援されているということを感じさないような支援に心がけている。トイレ誘導の際にも他の利用者に気づかれぬようにさりげない配慮をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の様子・表情から気持ちの把握に努め、その上でおやつを選んだり活動の有無を確認したり少しでも多くの選択する場面を作るようにしています。また、気持ちを表出しやすいように圧迫感のない環境を整備します。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	行事予定のある時も、その日の気分や体調面を考慮し、希望に合わせて対応します。いかに日中楽しく過ごして頂けるか、個々のペースを大切にします。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみに関心を持つ事が気持ちを元気にする事を職員が認識し、おしゃれ・身だしなみのちょっとした時間をコミュニケーションを通して大切にします。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しむ事が食欲の維持につながると考え、食事を通しての家事役割、畑の収穫など、職員と共に利用者さんが携わる事で、食事の時間が仲間の感覚を感じる事のできる時間の1つになります。	屋食の準備では職員がカレーを温め、利用者がおしぼりをたたんだり、サラダ用のきゅうりを刻んだりしてみえた。職員と利用者が一緒に食事の準備をしている様子が家庭的な雰囲気が見て取れた。近くのすし屋、うどん屋等での外食の機会も多い。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の献立は、管理栄養士によりカロリー計算しており、毎日の残食も記録に残し身体状況・排泄状況と合わせ把握します。また、食事を楽しみの時間として頂けるように、嗜好品・食器等の面からも考慮します。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員皆が口腔ケアの重要性を理解してまます。食後だけでなく、寝起き・食前のうがいも健康維持・意欲の活性化の為、大切にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を活用し個々の排泄状況の把握をします。表情や仕草からのサインに配慮すると共に、本人・周りに周囲の人がいることも認識し、声かけにも配慮します。	その方の排泄パターンを把握してトイレ誘導を行っている。またトイレで並んでいただかなくてもよいようにレクリエーション終了時や食事後など、機会をとらえた誘導に配慮している。体調がすぐれず、紙パンツの使用を希望する人以外は布パンツの使用をしようとしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃の排泄状況を把握した上で、個々の食事・水分摂取状況、活動量、排泄環境などと照らし合わせ、1人1人に、その時にあった対応をします。便秘が続くような時は、日頃の生活を見直す機会を作ります。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の表情や、日中の過ごし方等から体調面を考慮した上で、お声をかけ、利用者の希望を確認し気持ちよくお風呂へ入って頂くよう対応します。	身体状況の確認や安全を考えて透明な入浴剤を使用し、ゆっくりと入浴していただいている。入浴に際しては必ず職員が付き添うことで、一対一のコミュニケーションの場になり、日頃皆の前で話せないことを話したりする機会にもなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の体力や、その日の活動状況、ここ数日の様子などから全体的に把握し、希望もあわせながら休息を促します。夜間の排泄についても個々にあわせ対応します。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容(目的・量・副作用)を全職員が把握できるように表を作成しており、日頃の状況で変化のあった場合は、医師と連携し薬剤の調整を見直します。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自信のもてる事・張り合いになる事を日々の生活から探り、見守り支援が必要な時も、本人・周囲の人が気付かない支援で、1人1人が最大限に力を発揮し自信の維持に繋がる場をもちます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外気に触れ季節を感じる事が気分転換、意欲の活性に繋がると認識し、職員と利用者、時には家族も交え散歩、買い物、墓参りなど個別の希望に合わせ対応します。	家族が利用者と外出を希望される場合、職員が同行できることを伝え、外出機会の拡充に努めている。日常的な散歩や買い物のほか、家を見に行きたい、法事に参加したい等の希望に沿った外出支援にも対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の考え方・希望に合わせて対応します。殆ど職員管理ですが、買い物のおときは自分でお財布からお金を払う事で安心感や社会との関わりを実感して頂けるように対応します。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家の心配をして元気がない時などは、職員から声をかけ、ご家族と電話でお話する事で安心して頂くようにします。手紙なども、書く事を億劫に思う方に対しても、簡単にお返事ができるようにお手伝いします。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	活動意欲を妨げないように、不快な音・職員の行動・声の大きさ・声かけの仕方等の環境面、利用者に関わっていく全ての事に配慮するようにします。	トイレ、浴室はもちろん共用の空間は清潔に保たれている。さらに食堂は自然の光がたっぷり差し込み明るく気持ちが良い。壁面に掲示された利用者によるちぎり絵の作品等はすばらしく、大変質の高いもので室内との調和が保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム内に数箇所、椅子やソファを置き、くつろげる場所作りをしています。絵や花を見ながら、お茶を楽しめるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	日頃使用する茶碗や湯のみ、衣類、筆記用具、家族の写真など、馴染みの物を持参頂き、できる限り入居前の生活と近づけ安心して過ごして頂けるようにします。	クローゼット、洗面台、物置棚等が使いやすく配置されている。クローゼットは衣類を整理しやすく、十分な広さもある。棚には家族の写真が置かれ、壁面には習字、塗り絵等利用者の作品が飾られていて居心地の良い空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	台所調理台を低めに設定し使用しやすくしています。また、利用者の身体状況に合わせて、浴室の手すりの造設・シャワーチェアの購入。日常生活の中でも、目印の使用で混乱の予防・自立支援に繋がります。		